

# あなたの住民税が変わります

みなさんが納めている収入に対する税は国税で、国に納める『所得税』と県と町に納める『町県民税』で構成されています。地方自治体が自主性を発揮しより身近な行政サービスを行う目的で進められてきた三位一体改革。その一環として、所得税と町県民税の税率を改正し、税源移譲が行われます。

町県民税が増えて所得税が減る  
だから、税負担は変わりません

### 扶養控除や配偶者控除は…

町県民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。同じ収入でも、町県民税の課税所得は所得税よりも多くなり、今回の改正で町県民税と所得税の合計額が、今までよりも増える場合もあります。そこで、個々の納税者の人的控除の適応状況に応じて、納税者の税負担が変わらないようにします。

### 定率減税を廃止します

定率減税は、平成11年度の税制改正で、当時の「著しく停滞した経済活動の回復に役立てる」ために特例措置で導入され、平成17年度の改正で1/2に縮減されました。この定率減税が今回の改正で廃止されます。

### 住宅ローン減税について

住宅ローン減税額が減ったら翌年度の町県民税で対応します。今回の改正で、平成19年度からの所得税の負担が増えないように経過措置が設けられました。平成18年度までに入居した人の、住宅ローン控除による減税額が減ってしまう場合は、町に申請してください。その分を翌年度の町県民税で減額できます。

### 【税源移譲(改正)後の税額は…】～モデルケース～

#### ●例えば独身者の場合…

給与収入		所得税(円)	町県民税(円)	合計(円)	負担増減額
300万円	改正前	124,000	64,500	188,500	0円
	改正後	62,000	126,500	188,500	
500万円	改正前	258,000	163,000	421,000	0円
	改正後	160,500	260,500	421,000	
700万円	改正前	474,000	307,000	781,000	0円
	改正後	376,500	404,500	781,000	
1,000万円	改正前	966,000	553,000	1,519,000	0円
	改正後	868,500	650,500	1,519,000	

#### ●例えば夫婦と子ども2人の場合…

給与収入		所得税(円)	町県民税(円)	合計(円)	負担増減額
300万円	改正前	0	9,000	9,000	0円
	改正後	0	9,000	9,000	
500万円	改正前	119,000	76,000	195,000	0円
	改正後	59,500	135,500	195,000	
700万円	改正前	263,000	196,000	459,000	0円
	改正後	165,500	293,500	459,000	
1,000万円	改正前	688,000	442,000	1,130,000	0円
	改正後	590,500	539,500	1,130,000	

※夫婦と子ども2人の場合、子ども1人が特定扶養親族に該当するものとして、また、一定の社会保険料控除がされるものとして計算しています。  
※これは、税源移譲による負担変動を示すもので、定率控除が廃止となるなどの影響があることにご留意ください。

## 1. 町県民税の所得割税率は一律10%に

県と町に納める税金は増えます。今までの税率は、5%・10%・15%の3段階で、超過累進構造になっていました。これが、所得の多少に関係なく一律10%の比例税率構造に変わります。

改正前税率	課税所得	改正後税率
5%	200万円まで	10%
10%	200万円～700万円	
13%	700万円超	

例えば課税所得250万円の場合の税額は…  
【改正前】 (200万円×5%) + (50万円×10%) = 15万円  
【改正後】 250万円 × 10% = 25万円

課税所得とは 収入(給与や事業収入)から給与所得控除や扶養控除、社会保険料控除などの諸控除を差し引いた残りの金額です。

## 2. 所得税の税率は4段階を6段階に

国に納める税金は減ります。所得税は、最低税率を10%から5%に引き下げて、最高税率を37%から40%に上げます。今までの4段階から6段階に細分化します。

改正前		課税所得	改正後	
税率	控除額		税率	控除額
10%	無し	195万円まで	5%	無し
		195万円～330万円	10%	97,500円
20%	330,000円	330万円～695万円	20%	427,500円
		695万円～900万円	23%	636,000円
30%	1,230,000円	900万円～1,800万円	33%	1,536,000円
37%	2,490,000円	1,800万円超	40%	2,796,000円

所得税の求め方は… 課税所得×税率－控除額＝所得税額